

第1章 行田市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 地形

本市は、北緯36度08分20秒・東経139度27分20秒、関東平野のほぼ中央部である埼玉県北部に位置します。市域の北端には利根川が流れ、その対岸は群馬県です。市の東に羽生市・加須市、南に鴻巣市、西に熊谷市が隣接します。

本市の面積は67.49㎢であり、海拔は市庁舎付近で19.7mです。地形の特徴は、市域の北側を流れる利根川と、南側を流れる荒川という二つの大河川に挟まれていることです。関東平野を北西から東へ流れる両河川の中流域にあたります。なお、市域には、両河川の間に中小の河川や用排水路があり、その詳細については本章第2節で叙述します。

本市の地形は全体として沖積低地ですが、市の西側1/3は妻沼低地、東側2/3は加須低地に属します。こうした地形が水利の豊かさにも影響を与えています。

市域西側の妻沼低地は、深谷市川本明戸付近を起点とする新期荒川扇状地の外縁部にあたります。そのため、伏流水の湧水点が多く見られ、星川と忍川、またかつて存在した古流路などが形成した自然堤防と後背湿地が展開しています。

東側の加須低地は、大宮台地北縁であり、関東造盆地運動により洪積台地が埋没しています。埋没した台地は微高地となり、その堆積は、羽生市に接する本市真名板地区付近で3～4m、埼玉地区付近で1.5mと大きな差があります。現在、この埋没台地の一部のみ台地として確認できます。



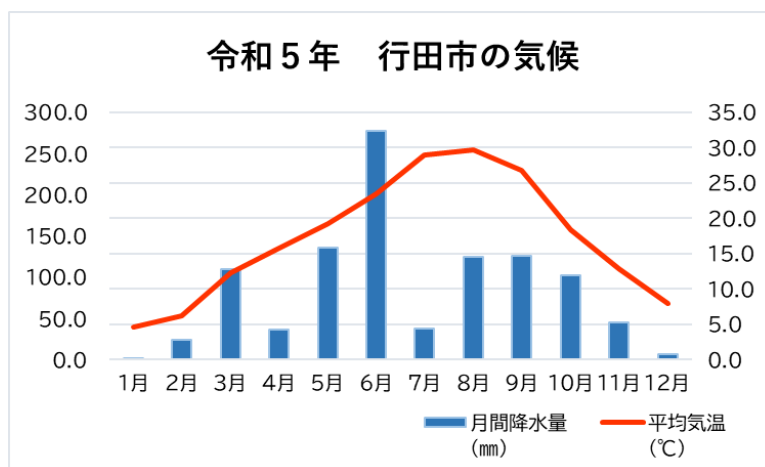
行田市の地勢



(2)気候と気象

市域の気候は、関東平野として一般的な太平洋型気候に属します。ヒートアイランド現象が顕著に見られる熊谷市に隣接していることもあって、夏季は高温多湿であり、近年は最高気温が35℃を超える猛暑日も多く観測されています。令和5年(2023)8月は平均気温29.7℃、最高気温35.4℃、平均相対湿度74%、月間降水量125.0mmでした。冬季は低温低湿で、積雪する年もありますが日数・量ともに少ないと言えます。また、赤城山(群馬県)方面から吹いてくる空っ風の影響を受けやすく、しばしば乾燥した強風に見舞われます。令和5年(2023)1月は平均気温4.6℃、日最低気温-0.4℃、平均相対湿度55%、月間降水量2.0mmでした。本市は、低地が広範囲を占めているため、従来から台風や豪雨による浸水被害が発生しています。近年では令和元年(2019)の台風19号による浸水被害が発生しました。

令和5年	平均気温 (℃)	月間降水量 (mm)
1月	4.6	2.0
2月	6.2	24.5
3月	12.3	109.5
4月	15.8	36.5
5月	19.2	135.5
6月	23.5	277.0
7月	28.9	38.0
8月	29.7	125.0
9月	26.8	126.0
10月	18.3	102.5
11月	12.8	45.5
12月	7.9	6.5



(出典:「令和6年度版統計行田」より抜粋・作図(熊谷地方気象台観測))

(3)動植物

本市は市域の4割近くを水田が占めており、その周囲では多種多様な動植物が確認されています。令和4(2022)年度行田市自然環境調査によると、哺乳類はアズマモグラ・タヌキ・ニホンイタチなど2目6科6種の生息がみられ、中には外来種のハクビシンやアライグマも含まれます。鳥類はキジ・カルガモ・カイツブリ・ダイサギ・トビ・モズ・セッカなど12目23科31種が確認されています。希少鳥類としてはシロチドリ・タシギ・オオタカ・ノスリ・カワセミ・チョウゲンボウなど5目6科8種が選定され、埼玉県レッドデータブック動物編 2018 では、このうちオオタカが絶滅危惧Ⅱ類、タシギ・ノスリ・チョウゲンボウが準絶滅危惧2型として掲載されています。この他に、両生類はニホンアマガエルなど1目3科3種、爬虫類はシマヘビなど2目4科5種、昆虫はオオチャバネセセリなど10目66科149種(希少種4目5科5種を含む)が確認されています。多様な生物が生息している一方、農業被害をもたらすスクミリンゴガイやサクラ等を食害するクビアカツヤカミキリといった外来生物も確認されています。

植物は79科241種の生育が確認されており、ヒメミズワラビ・エビモ・クマツヅラ・コイヌガラシ・キタミソウといった希少植物が9科13種含まれます。希少植物の保全地としては、キタミソウが自生する^{まみづかばし}馬見塚橋付近が挙げられます。

2 河川・沼・用排水路の成り立ち

利根川と荒川の流路変遷は、河川や地形を新たに作り出すとともに、本市周辺における地域住民の生活環境に大きく影響しています。豊かな水利は、本市における古墳文化の隆盛や城下町の形成、醸造業や足袋生産などの産業の発展をもたらしました。ここでは、両河川の流路変遷について、近年の研究成果である『熊谷市史通史編 古代・中世』に基づき概観します。また、市域における河川・沼・用排水路は、その成り立ちに則して、(1)自然的要因・(2)半自然的要因(一部人為的要因を含むもの)・(3)人為的要因の3つのカテゴリーに分け、それぞれ歴史的背景や人工構造物等についても叙述していきます。

(1)自然的要因で成立

1)利根川・荒川の流路変遷

縄文時代後期後半～弥生時代の利根川は、現在の熊谷市妻沼^{くまがやしめぬま}の中心部から南東に流れ、同市北西部で南流し、妻沼低地の東端を流れ、本市域に入り、鴻巣市箕田^{みだ}の北で大宮台地に沿って流下していました。同じ頃、荒川は忍川を流れ利根川に合流していました。

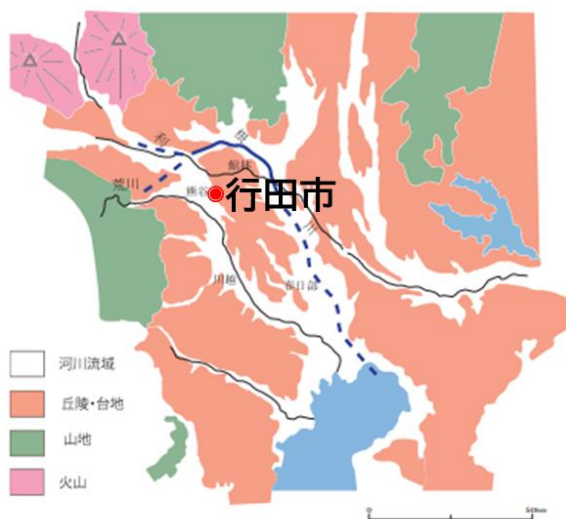
古墳時代になると、利根川はその流路を大きく変えます。古墳時代中期には現在の群馬県邑楽郡千代田町を水源とし、館林市と明和町の境界を流れる谷田川^{やたがわ}の谷を通り、板倉町下五箇^{しもごか}で群馬・埼玉県境を南流し加須市佐波^{さわ}で浅間川を流れていました。この時荒川は扇状地上の星川の流れを流下し、利根川に合流していました。また、古墳時代後期には、利根川は市域で縄文時代後期の流路を流れ、元荒川低地を流下していました。当時、荒川は利根川の支流でした。

古代から中世はじめの利根川は、妻沼低地北部を流れていました。荒川は櫛引台地に近い余計堀^{よけいぼり}から熊谷市妻沼地区南部に流れ、本市北河原の付近で利根川と合流していました。中世後半の利根川は本市の東に接する羽生市上川俣^{かみかわまた}から南流する会の川を通り、加須市を西から東へと流下し、大落古利根川の流路へと流下していました。当時、荒川は熊谷市久下^{くまがやくげ}付近で元荒川の流路へと流れていました。

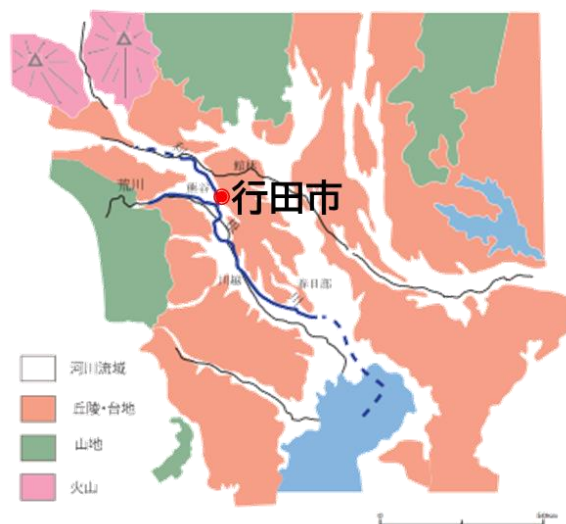
近世の利根川は、現在の利根川の流路へと人工的に変えられる東遷事業によって変容を遂げました。荒川は近世はじめの瀬替えによって、おおよそ現在の荒川の流路となります。

2)利根川

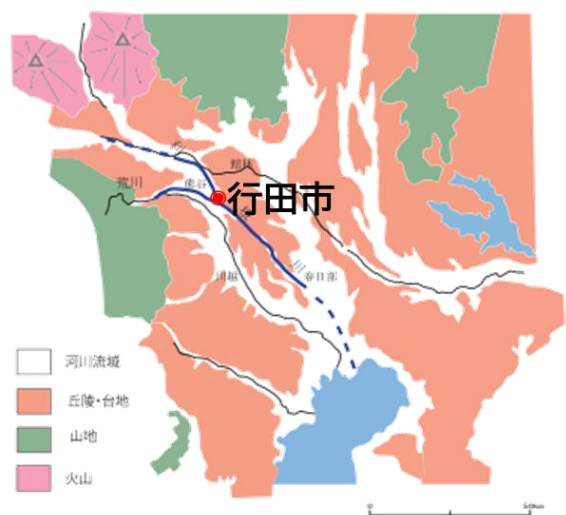
利根川は、現在の北河原^{きたがわら}・酒巻^{さかまき}・下中条^{しもちゅうじょう}・須加^{すか}に接し、西から東に流れています。近世初期以降の利根川右岸には、酒巻河岸・下中条河岸・須加河岸がそれぞれ成立し、河川舟運の拠点として利根川通りは栄えました。利根川沿いの堤防は、近世初期、あるいは戦国時代の成田氏領有期に築造されたと考えられます。このうち、北河原にある中条堤は、利根川支流の福川右岸に沿って築堤されており、増水時に福川上流地域に向けて利根川の水が氾濫する仕組みとなっています。このような背景から、利根川の堤防を維持管理するために編成された忍領御普請組合^{おしりょうごふしんくみあい}の内部で利害対立も生じ、貞享4年(1687)利根川通堤川除普請争論^{とねがわどおりつつみがかわよけふしんそうろん}をめぐる裁許絵図^{さいきょえず}(行田市郷土博物館(以下「郷土博物館」という。)蔵中村家文書)なども残されています。また、須加と接する羽生市上新郷^{かみしんごう}には、かつて新郷川俣関所^{しんごうかわまたせきしよ}があり、館林道と日光脇往還の利根川の渡河点



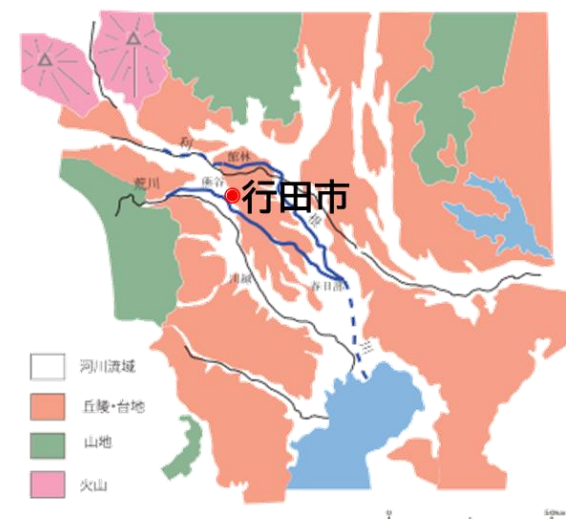
更新世末の流路



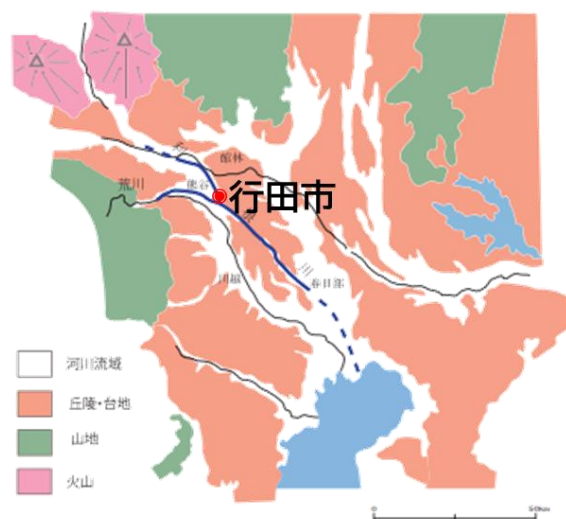
縄文時代後期前半の流路



縄文時代後期前半～弥生時代中期後半の流路



古墳時代前期～中期の流路



古墳時代後期の流路



古代～中世前半の流路

『熊谷市史通史編 古代・中世』より加筆・転載

にもなっていました。利根川沿いの地域は、河川と河川沿いの集落を抜ける往還筋の両者が賑わいをみせていたようです。なお、利根川の水質は荒川と比べ鉄分が多く含まれており、色も赤茶色で、ろ過しなければ飲料水として使うことができませんでした。眼前に存在する水は、人々の手によって利用できるように制御あるいは加工しなければ生活用水・農業用水にならなかったのです。

3) 荒川

市域に接してはいませんが、流路変遷をはじめとして市域は荒川の影響を多分に受けています。流路は西から東に流れています。近世初期には、久下村(現在の熊谷市)の南に接する流路を人工的に右岸側へ寄せる形で付け替える普請が行われました。江戸時代中期の忍領内各村絵図(熊谷市立熊谷図書館蔵)によると、堤の修復が複数回行われた痕跡があり、堤防の決壊リスクを低減させることを狙った瀬替えであったと考えられます。近世前期以降の荒川左岸には、新川河岸・久下河岸・^{おおあし}大芦の渡し場があり、^{しんかわはやふね}新川早船絵馬(本市指定文化財)に描かれるように、ヒトやモノの流通拠点となっていました。

4) 元荒川

現在の^{いちりやまちょう}壺里山町に接しており、旧河道は太井地区にも接し、西から東に流れています。戦国時代以前の荒川の本流にあたり、低地のなかに自然堤防が現在も所々残されています。天正18年(1590)豊臣秀吉軍による忍城攻めにおいては、元荒川の自然堤防を巧みに利用して水攻めの実行をねらって総延長14kmとも言われる長大な石田堤を築堤したことが知られます。

元荒川は、星川や忍川と同様に起伏の少ない緩やかな地形に起因する蛇行した河道が特徴です。^{まえや}がんがら落や前谷落といった排水路の落とし先にもなっています。

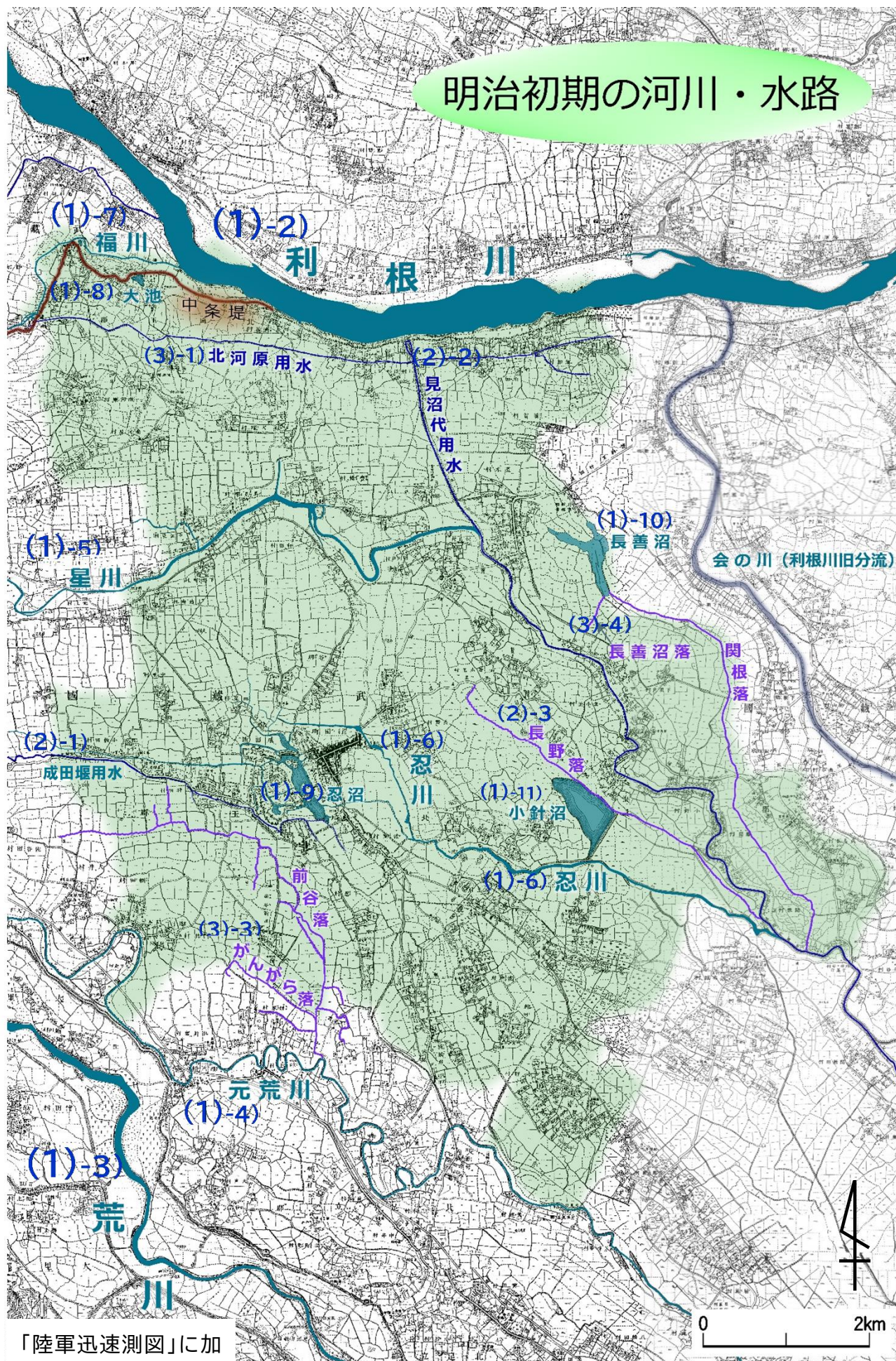
5) 星川

現在の中江袋・^{な かね ぶくろ}下池守・^{しもいけもり}馬見塚・和田・^{さいじょう}斎条・^{しらかわど}白川戸・^{お み}小見・^{わかこだま}荒木・若小玉・^{しもすど}下須戸・小針・^{ま ない た}真名板・^{せきね}関根に接し、西から南東方向に流れます。利根川と荒川の流路変遷の過程で生じた旧河道に生まれた河川で、現在は利根川水系元荒川の支流と位置付けられる一級河川です。熊谷市上川上字前の起点から元荒川との合流点まで全長33.7kmあります。

利根川と荒川の乱流地帯の狭間を流れる星川と忍川は、起伏の緩やかな地形を流下するがゆえに近代の河川改修を迎えるまで蛇行した河道を保っていました。言い換えると、この地域では排水不良にたびたび悩まされていたことになります。江戸時代前期の星川流域では、排水不良を克服したい上流の村々と、なるべく多くの農業用水を恒常的に獲得したい下流の村々との間で争論が繰り返行われています。

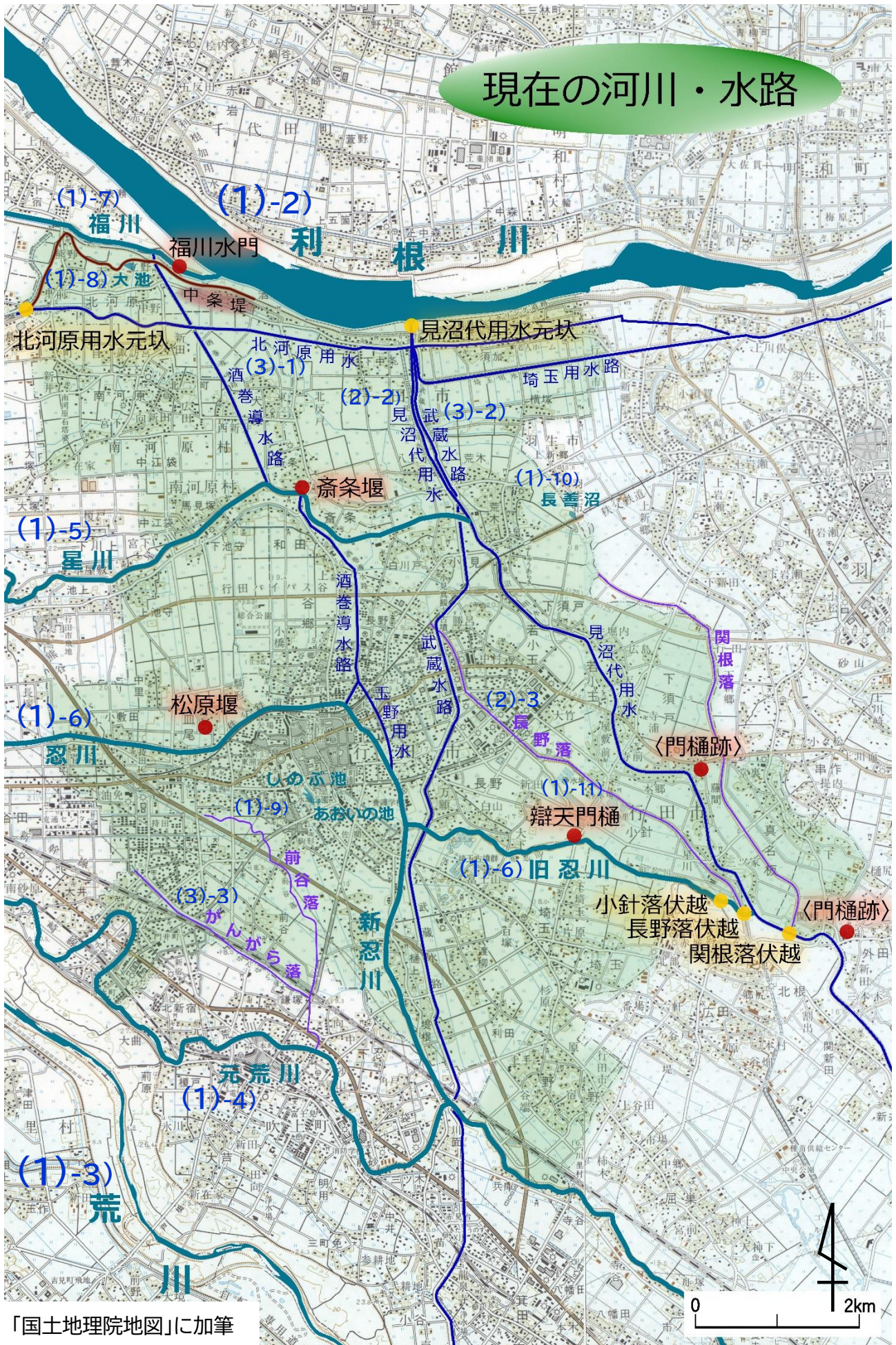
享保13年(1728)、利根川から取水した見沼代用水が小見で星川に合流したことにより、星川は見沼代用水として下流域の村々への農業用水の供給源となっていきました。以後、小見より上流を上星川、現久喜市^{しょうぶまち}菖蒲町上大崎^{じゅうろっけんぜき}十六間堰から下流を下星川と呼びます。見沼代用水は、その水量に耐えうる高さや強度のある堤防を必要としたため、上流の村々では星川への排水

明治初期の河川・水路



「陸軍迅速測図」に加

現在の河川・水路



が一層困難となった様子が判明しています。とりわけ、星川に合流する関根落は、たびたび氾濫を起こしていましたが、その抜本的な解決となる伏越の完成をみたのは昭和9年(1934)のことです。このような背景から、水はけの悪いこの地域特有の農法や腐りにくい水稻品種を選択し、先祖から受け継いだ土地を易々と手放さずにたくましく生き抜いた人々の痕跡がこの地域には残っています。(P. 69で後述)

一方、享保16年(1731)、見沼通船堀^{みぬまつうせんぼり}が開通すると、流域村々では通船事業が展開したといわれますが河岸の存在は須戸橋落合と菖蒲の他は定かではありません。

なお、星川には宝暦年間(1751~1764)に設置された斎条堰という井堰があります。斎条堰は、荒木・下須戸を灌漑して下新郷(羽生市)・真名板を流れ下る南斎条用水と、見沼代用水右岸の白川戸・小見・若小玉・小針に用水を供給する和田の斎条用水の二筋がありました。

6) 忍川^{おしかわ}

利根川水系元荒川の一支流に位置付けられる一級河川です。星川と同様に利根川と荒川の流路変遷にともない生まれた河川の一つです。熊谷市平戸字八町先に水源をもち、市街地の北側を流れ酒巻導水路から続く玉野用水沿いに南下し、鴻巣市吹上^{ふきあげ}で元荒川に合流します(現代では新忍川と呼称)。この流路は大正時代から昭和時代初期に河川改修事業によって開削されたもので、小敷田^{こしきだ}地内から市街地北側まで、及び佐間地内のかつての合流地点から元荒川までの新水路が開削され、元荒川に合流する現在の流路が人工的にできあがりました。

近世初期以来の流路は市街地の南を流れ、佐間地区で北方からの水流を合わせ、北埼玉郡川里村赤城北方で見沼代用水(星川)に合流していました(現代では旧忍川と呼称)。また、江戸時代、忍城の堀に流れ込むまでの流路を星川、忍城の堀から排水されて見沼代用水に合流する流路を忍川と呼称していることが複数の文献によって確認されています。

7) 福川

利根川右岸の沖積低地を東流する一級河川で利根川の支流にあたります。北河原に接し、酒巻で利根川に合流します。

福川に沿って築堤された中条堤^{ちゅうじょうてい}は、利根川と忍領の村々を隔てる特異な形状となっており、かつ堤防より福川側にあたる地域は増水時に利根川の水が福川を逆流し、氾濫する仕組みになっています。これにより、上流部左岸の村々の湛水がひどくなり、堤内と堤外の村々の水論は頻繁に起こりました。

大正10年(1921)~昭和7年(1932)にかけての改修工事によって江袋溜井^{えぶくろためい}から下流6kmほどの曲流部が直線流路となり、水害が少なくなりました。また、昭和37年(1962)から福川樋門^{ふくかわひもん}から江袋堰までの5.2kmの改修工事が実施され、同54年(1979)には利根川合流点のすぐ上流に近代的な福川水門が完成し、湛水排除と逆流防止に効果を発揮するようになりました。

8)大池^{おおいけ}

中条堤の南側に形成された湖沼です。かつての堤防が決壊した際に生じたもの、あるいは堤防の際からにじみ出る「絞り水」でできたとも言われます。沼地が点在したかつての市域の景観を偲ばせる地でもあります。

9)忍沼

15世紀後半、成田氏が忍城が築く以前は、武蔵武士の忍氏が居館を置いていたとも言われますが、室町時代には、「水郷也、館のめぐり四方沼水幾重ともなく蘆の霜枯れ」と連歌師の宗長が述べるような、湖沼の浅瀬に建つ城館としての景観が存在しました。

忍沼の位置は、利根川や荒川の乱流地帯や旧河道に重なります。河川の本流が変動した後も湖沼を満たすに足る水源があったことから、湖沼は残存し、後にそこへ城館が置かれるに至ったと考えられます。なお、忍沼の名称は、城館が建てられて以後、特に城郭南方の水堀をさして用いられました。

10)長善沼^{ちようぜんぬま}

荒木の東部にかつて所在した沼地です。長善沼の地には、かつて忍城主成田氏家臣の荒木兵衛尉長善の居所があったといい、「増補忍名所図会」には、当地周辺では長善のものとも思われる鍬・銃弾・武具類が多数出土したと伝えられています。

江戸時代の長善沼は、掘上田として利用されるようになります。低地に形成された、いびつな形状の沼地であり、流入する用排水や小河川を遮っても水を消し去ることはできませんでした。そのため、泥を周囲に掻き上げてかさ上げし、耕作面を作り出していったのです。

11)埼玉沼(小針沼)

江戸時代の長野・若小玉・小針・埼玉の4村にまたがって所在した沼地です。古くは尾崎沼^{おさきぬま}、後に小針沼とも称しましたが、元禄9年(1696)に名称をめぐる紛争が起き、幕府の裁許によって埼玉沼と公称することになったと伝わります。

かつては、縦1km、横1.7km、面積約50haの悪水溜井でしたが、享保13年(1728)江戸幕府役人の井沢為永^{いざわためなが}の命で干拓され、4か村持ち添えの新田となりました。しかし、排水を遊水させておく悪水溜井がすべて干拓されてしまったため、下流にあたる野通川^{やどおりがわ}の元荒川落口までの村々では氾濫が頻繁に生じるようになりました。こうした事態を受けて、江戸幕府は干拓した新田の中央に高さ3尺の堤防を築き、東側の埼玉・小針両村の新田を残し、西側の長野・若小玉両村分の新田をもとの沼地に戻す決断に至ります。

埼玉沼跡は、東側が古代蓮の里、西側が埼玉県行田浄水場として、現在もなお沼地の外縁部と中央に築かれた堤防(中堤)を偲ぶことができます。

(2)半自然的要因での成立

1)成田堰用水

江戸時代以降の荒川本流のうち、現在の熊谷市域にあたる左岸から取水する農業用水が4つ(奈良・玉井・大麻生・成田)あります。このうち成田堰用水は、熊谷宿に到達し、そこから忍城へ流れ込む流路に入ります。そのため、成田堰用水は市域の水田をも潤していました。

荒川のいわゆる六堰用水(奈良・玉井・^{おおあそう}大麻生・成田・^{みしょう まげち}御正・万吉)は江戸時代に幕府代官がより本格的に農業用水路として整備したもので、その地形は利根川と荒川の流路変遷にともなって形成された旧河道が想定されます。

成立経緯は、慶長7年(1602)に伊奈忠次が奈良・玉井・大麻生の用水路を築造し、次いで御正・万吉の用水路を整備したといわれます。元和元年(1615)に下流の広瀬村(現在の熊谷市)に成田堰が設けられ、ここに六堰が整いました。

2)見沼代用水

見沼代用水は、本市下中条の取水口から60kmにおよぶ農業用水路です。見沼代用水の開削は、享保12年(1727)9月、江戸幕府の財政施策の一環である新田開発推進のなかで着手されました。見沼を干拓し、新田化させる代わりに、農業用水の供給源として選択されたのが、利根川からの取水でした。下中条で利根川から取水して、自然河川である星川の流路に接続させる箇所までが完全な人為的開削による用水路とみなすことができます。

なお、昭和43年(1968)からすべての取水口は利根大堰に切り替えられ、現在に至っています。

3)長野落

長野落は、星川と忍川の間に挟まれ、かつ埼玉沼(小針沼)の北側に沿って、両河川と並行して流れ、星川(見沼代用水)に流れ込む農業排水路です。長野落の流路は、星川や忍川の流路と同じく排水に難があり、埼玉沼の成立とも関連しますが、埼玉沼に落ちるまでの南東に向かう流路は人為的に整備された可能性があります。

4)関根落

関根落は、荒木・下須戸・藤間・真名板・関根・下新郷(羽生市)に接する農業用排水路です。忍川に落ちる仕組みになっています。ただし、忍川の水量や水嵩によっては、関根落の排水がうまく流れず、逆流してしまうこともしばしばあったようです。

さらに、享保13年(1728)の見沼代用水の開削にともない、高い土手に阻まれ関根落の水が忍川に排水できなくなる事態に陥りました。昭和初期には、この解決のため見沼代用水を伏越し、野通川へ排水する改修が行われました。

(3)人為的要因での成立

1)北河原用水

慶長9年(1604)、当時徳川氏直轄領の地方支配を司っていた代官頭の伊奈忠次^{い なただつぐ}による備前堀開削事業の一環として開削された用水路です。利根川の支流福川から北河原で取水、東方へ導いて、江戸時代は忍・羽生 2 領46か村を灌漑しました。

元禄11年(1698)北河原村絵図(埼玉県立文書館収蔵)、寛延4年(1751)酒巻村絵図、天保7年(1836)下中条村絵図(以上、郷土博物館蔵)、(明治初年)須加村絵図(郷土博物館寄託)によると、北河原用水は、堤防と並行しつつ、利根川の自然堤防上の畑地の縁に沿って開削されました。そこから低地の田地へ農業用水が分水する仕組みが地形に則しても合理的であったことがわかります。

見沼代用水の開削後、交差することになった北河原用水は、当所は掛樋で越え、天保8年(1837)にはいったん見沼代用水に流し込み、再び左岸から取水する交換取水に改めたものの、同10年(1839)に伏越樋に改めています。

2)武蔵水路

東京都及び埼玉県の都市用水(飲料水)確保と隅田川浄化のため、利根川の水を荒川へ導くための連絡水路です。昭和38年(1963)の導水路事業として当時の水資源開発公団が利根大堰や秋ヶ瀬取水堰などとともに着工し、同42年(1967)完工しました。水路の総延長は14.5km、水深2.5mの3面コンクリート製の開水路です。水路の堤敷は県道として利用されており、国道17号から群馬県へ通ずる流通路ともなっています。

近代以前の用水は農業用の用排水であったのに対して、武蔵水路に代表される現代の用水は家庭用・工業用の用水確保を目的としたもので、一見すると同じようにみえる水路であっても、その歴史的な性格は異なっています。

3)前谷落・がんがら落

前谷は、寛永年間(1624~1644)に当時の持田村域に含まれていた低湿地帯を開発した地域のことで、江戸時代半ばには1つの村落として領主である忍藩も把握をしています。前谷落とがんがら落は、おそらく前谷地域を耕作可能な新田として開発した際に人為的に開削された可能性が高いと考えられます。その流路をふまえると、蛇行する前谷落は旧河道を一部利用し、一直線に伸びるがんがら落はすべて人為的な開削によって作られた排水路と捉えられます。両落は合流したのちに元荒川に流れ込む流路をとりますが、排水路が設けられた後も水はけが悪く、地域住民は前谷地域のなかで居所を転々としながら生活を続けていた様子が判明しています。

がんがら落は、かつては雁柄落とも書いたとも言われますが、いつの頃からか現在の平仮名記載が一般的となりました。

4)長善沼落

長善沼の周囲には、耕作面を作り出すために流入する水を沼の周囲に流し下す堀が作られました。これを付廻堀^{つけまわしぼり}とよびます。付廻堀に逃がした水をさらに排水するために開削されたのが、長善沼落です。したがって、長善沼を掘上田として開発することを契機として、長善沼落も人為的に作られたと考えるのが自然です。その流路をみても、一直線に星川(見沼代用水)へ伸びる形状をしており、江戸時代の段階に至って、人工排水路として開削したとみなしてよいでしょう。

3 社会的環境

(1)市制施行までの流れ

本市が誕生したのは昭和24年(1949)です。元となった忍町は明治22年(1889)、町村制の施行をもって成田町(もと忍城郭及び武家町)・行田町(もと町人地)・佐間村の合併により誕生しました。そして昭和12年(1937)にはこの忍町に星河村・長野村・持田村が合併、「大忍町^{だいおしまち}」とも呼ばれました。

戦後となる昭和24年(1949)の市制施行は、忍町が「足袋のまち」として発展したことを受けてのものでした。このため、市の名称として「足袋の行田 行田の足袋」として知られていた「行田」が採用されたのです。埼玉県内では6番目となる市の誕生でした。

(2)昭和・平成の大合併

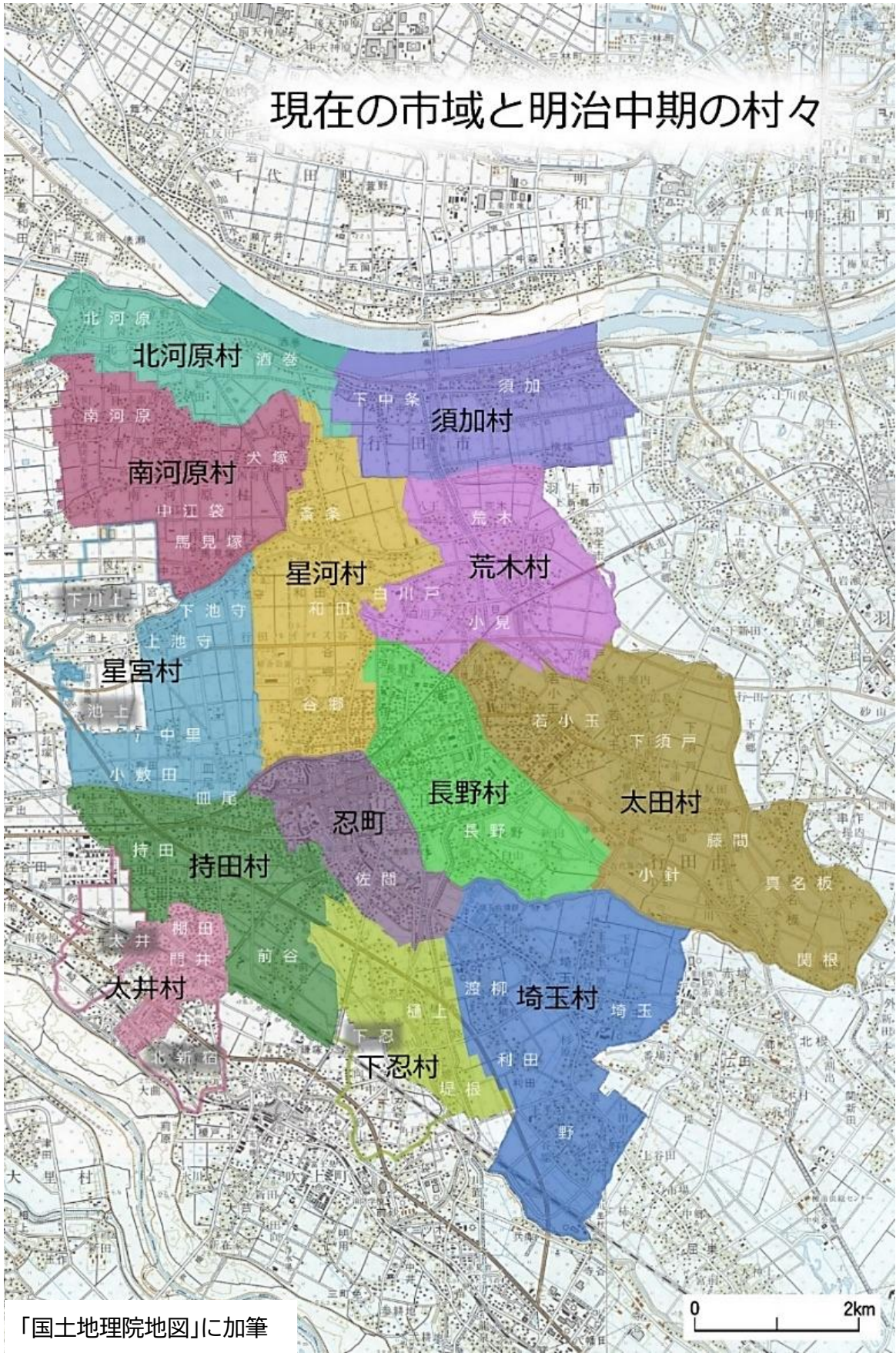
昭和28年(1953)には、行政事務の効率化のため町村合併推進法が施行され、全国的に「昭和の大合併」が始まりました。本市でもこの時期に合併がほぼ年刻みで進みました。

昭和29年(1954)3月に本市北側の北河原村・須加村・荒木村が、7月には南側の埼玉村が本市に合併しました。埼玉村は、合併に際して村内施設の向上とともに埼玉古墳群をはじめとする村内文化財の保護を要望しており、これを契機として昭和34年(1959)に行田市立さきたま考古館(以下「さきたま考古館」という。)が前玉神社地内に開館しました。

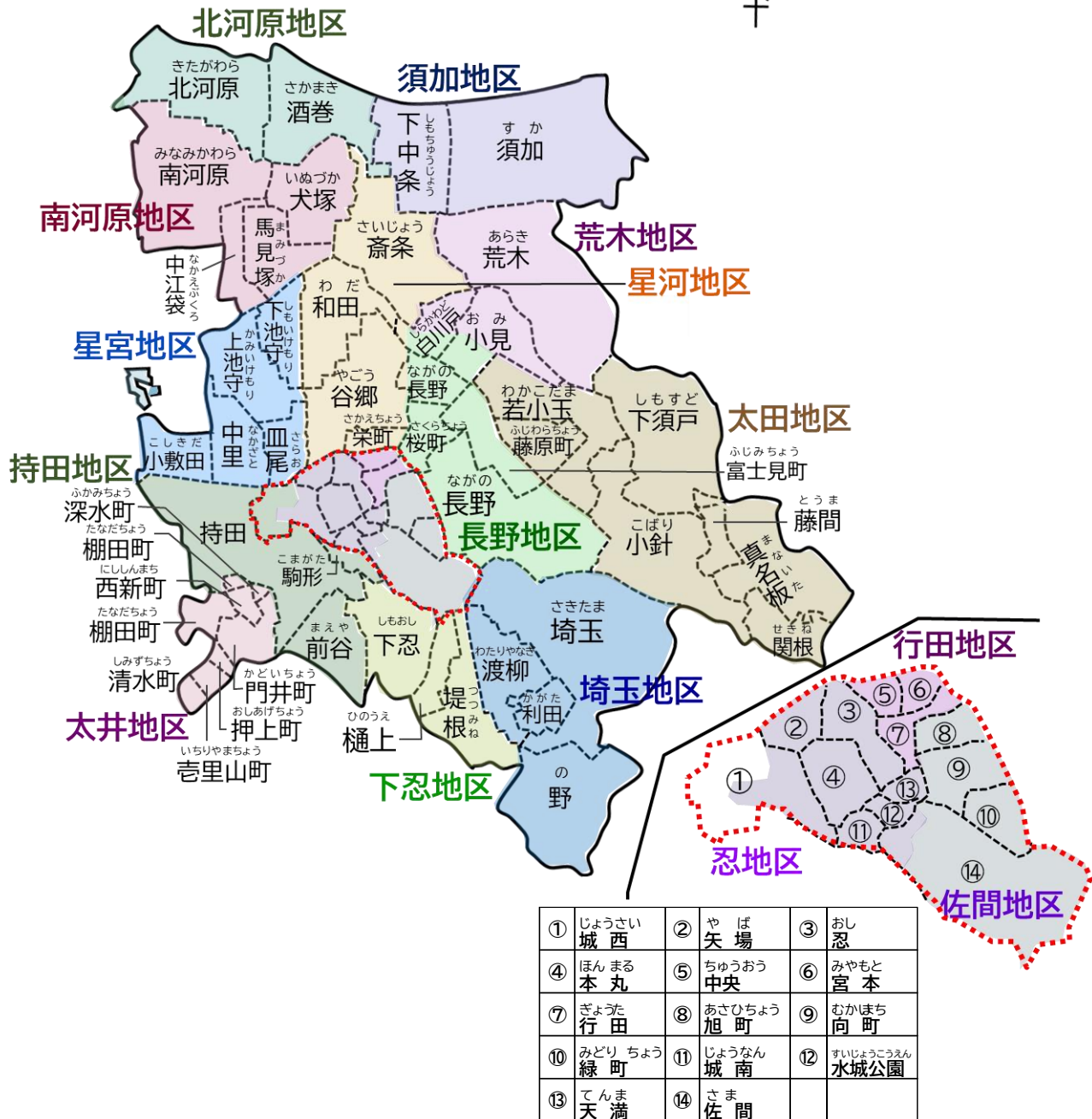
続いて、昭和30年(1955)7月に星宮村が合併しましたが、同年10月には同地区の旧池上村・旧下川上村が本市を離脱して熊谷市へ編入しました。こうした旧村ごとの分村は他にも発生しており、同じ年の9月には旧棚田村・旧門井村が太井村から分かれて本市に編入しました。続く昭和31年(1956)にも旧大字下忍・旧堤根村・旧樋上村が吹上町から分かれて本市へ編入しました。

そして、昭和最後の合併が昭和32年(1957)の太田村の合併です。これをもって本市合併は一段落し、昭和後半の経済成長期、上下水道や道路整備、工業団地の造成など新たなまちづくりへと踏み出しました。経済成長とともに進行した社会的な少子高齢化・過疎化問題などを受けて、平成11年(1999)に合併特例法が改正、「平成の大合併」が始まりました。本市では平成18年(2006)に南河原村と合併し、現在の本市域となりました。現在の本市では、大字とは別に地区という地域区分を採用していますが、これは合併前の旧町村域におおむね沿ったものです。地区は15あり、ごみ収集の曜日設定や地縁団体の設置など日常的な場面で基準となっています。

市内在住者にとっては日常の中で自然に接する地域区分であり、市民生活の中に旧町村の地域的な名残があると言えます。

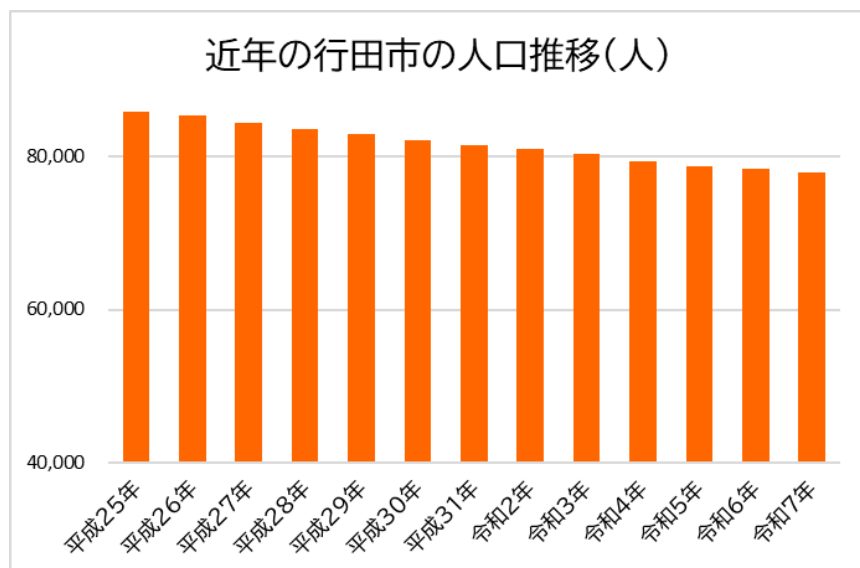


現在の地区と町名



(3)人口と土地利用

本市の人口は、令和7年(2025)3月1日時点で77,618人(行田市統計・オープンデータより)です。平成12年(2000)1月1日時点の90,530人(旧南河原村人口を含む)をピークとして緩やかな減少傾向にあり、高齢化の傾向が見られます。人口分布は旧城下町を中心とする市役所一帯の他、市域西部に偏重する傾向があり、これは昭和41年(1966)に開業したJR高崎線行田駅の沿線を中心に展開している住宅地開発によるものと推定されます。令和5年(2023)時点における国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』によれば、本市の令和12年(2030)時点の人口は、69,888人になるとされています。



(出典:行田市統計・オープンデータより作図※各年1月1日現在)

土地利用については、市内における住宅・商工業地利用は4割で、住宅利用は前述のJR 高崎線沿いとなる市域南西部の持田地区及び旧城下町である市域中心部が、商工業利用は市域東南部を中心に富士見工業団地、長野工業団地などが大きな割合を占めています。市域中心部では、昭和30年代まで市の主幹産業であった足袋工場は現在ほぼ残っておらず、かつて足袋工場が立ち並んでいた景観は現在、住宅やその他の店舗が町並みを形成しています。しかし、近年では、郊外や幹線道路沿道への商業施設が進出し、市内の中心市街地では空き店舗の増加や居住人口の減少が目立つ状況となっています。

農地は全体の5割強で、米作を主としますが、二毛作としての麦作も行なわれています。

(4)交通

市外とつながる交通経路は、道路の状況は、市の中央部を県道128号熊谷羽生線(平成29年(2017)までは国道125号として管理)が通り、市の西端である持田インターチェンジで国道17号熊谷バイパスと合流、並行する国道125号(平成30年(2018)までは国道125号バイパスとして管理)が、熊谷市上之で国道17号熊谷バイパスと合流しています。この国道17号バイパスは市域西側に添うように南北方向に伸び、都心へ向かうさいたま市方面、群馬県へ向かう熊谷市方面と連絡しています。高速交通網である東北自動車道、関越自動車道及び全線開通を控えた首都圏中央連絡自動車道の各インターチェンジへのアクセスには時間がかかり、本市の交通施策の課題の一つとなっています。

鉄道の状況は、JR高崎線が市の西端を走り、先述のとおり昭和41年(1966)に開業した行田駅(1日の乗降者数は平均9,556人(令和2年度埼玉県都市計画基礎調査))が所在します。また、市域を東西に横断して伸びる秩父鉄道は、市東部から中心市街地にかけて武州荒木駅(同241人)、東行田駅(同1,806人)、行田市駅(同1,155人)、持田駅(同682人)と4つの駅が所在します。JR高崎線及び秩父鉄道は共に隣接する熊谷市の熊谷駅で連絡し、都心方面へのアク

セスポイントとなっています。また、熊谷駅は上越新幹線の停車駅にもなっています。

市内の交通は、県道128号熊谷羽生線が忍城の旧城下町を通ります。市では市制施行70周年事業の一環として、令和元年(2019)8月から翌年2月にかけて愛称を公募し、「浮き城通り」と決定しました。

バス路線は、隣接する鴻巣市のJR高崎線吹上駅を起点とする路線バスが前谷経由ルート・佐間経由ルートの2ルートを運行している他、市内循環バスが3コース(西循環コース、南大通り線コース、観光拠点循環コース)運行しており、令和7年(2025)1月6日から乗合型 AI オンデマンド交通の運行が開始しました。

市外とのアクセスには、鉄道、バス路線の選択肢がある一方、市民の交通手段は自家用車への依存が大きく、公共交通機関の利用者数は限定的となっています。

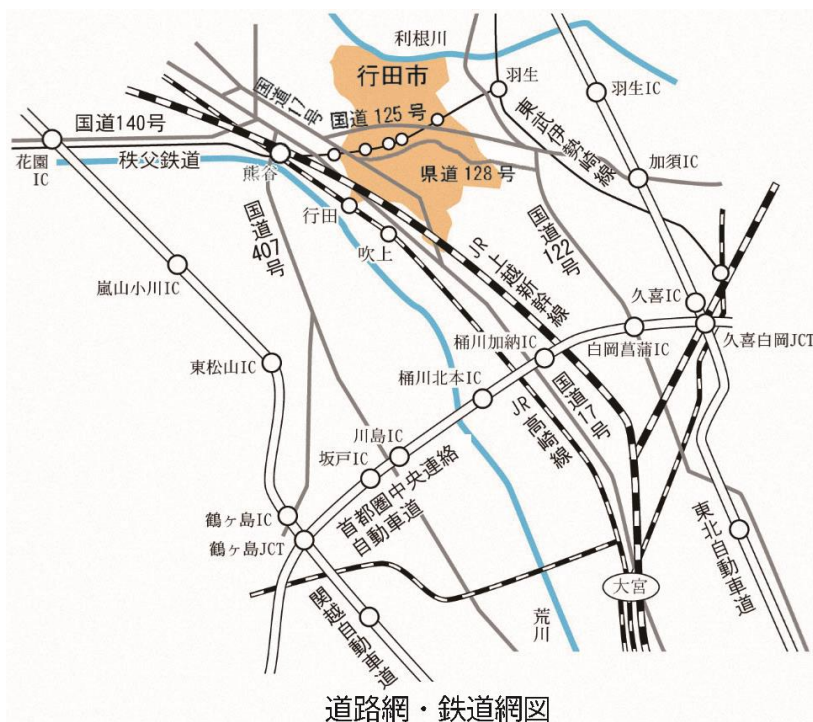
(5)観光

市内に所在する主な観光スポットとしては、忍城跡(県指定記念物)・埼玉古墳群(国指定特別史跡)・古代蓮の里などが挙げられます。忍城は、平成24年(2012)に公開された映画「のぼうの城」で取り上げられたことで全国的に有名になり、本丸跡地に建つ郷土博物館

は同年度中に120,220人の入館者がありました(前年度から約47,000人増)。近年の入館者数は、年間60,000~80,000人で推移しています。埼玉古墳群は、5世紀後半~7世紀初頭までに造られた9基の大型古墳が群集する国特別史跡です。併設する埼玉県立さきたま古墳公園(以下「さきたま古墳公園」という。)敷地内には、国宝である鉄剣を展示する埼玉県立さきたま史跡の博物館(以下「さきたま史跡の博物館」という。)-埴輪作り体験ができる行田市はにわの館が所在します。

古代蓮の里は、市指定天然記念物「古代蓮自生地」に由来する古代蓮(行田蓮)を鑑賞できる公園で、園内には古代蓮をはじめとする42種類、約120,000株の蓮が植えられています。開花時期の6~8月には早朝から多くの人出があり、臨時のシャトルバスも運行されます。この他に、市街地では後述の日本遺産に関係する足袋蔵などが観光資源として活用されています。

本市では登録観光地域づくり法人(登録DMO)として、一般社団法人行田おもてなし観光局が設立され、令和3年(2021)から本格的な活動を行っています。連携して観光事業を進める上で、市は計画策定やインフラ整備、各所調整といった行政が本来担うべき分野を担当し、DMO



行田市総合振興計画より一部改変

はマーケティングやプロモーションなど民間の強みを生かせる事業を担当しています。近年は、定期的開催される忍城を中心とするライトアップイベントや、市街地に花手水を飾って観光客の周遊を促す「花手水week」といったイベントも開催し、賑わいを呼んでいます。また、市内に所在する観光案内所(2か所)と観光物産館(2か所)は、いずれもDMOが管理運営を担当しています。

(6)文化財保存活用施設

市内における文化財保存活用施設として、最も早い時期に設立されたのがさきたま考古館です。さきたま考古館は先述のとおり、昭和29年(1954)7月に埼玉村が合併されたことを契機として同34年(1959)に開館しました。所在地は埼玉古墳群近隣の前玉神社地内で、埼玉村に伝わる考古資料を中心に展示・収蔵が行われました。また、10年後の同44年(1969)には、同じく埼玉古墳群の近隣に埼玉県立さきたま資料館(現在のさきたま史跡の博物館)が開館しており、本市埼玉では昭和61年(1986)まで市立・県立の施設が併存することとなりました。

さきたま考古館の開館から2年後の昭和36年(1961)3月、佐間の大日塚古墳に建てられていた「大日種子板石塔婆」が県指定文化財に指定されると、その周囲を史跡公園として整備する計画が持ち上がりました。計画は途中で一部変更され、市内に散在する板碑・絵馬を収集・展示する資料館を建設することになり、昭和52年(1977)に行田市立行田市史料館(以下「史料館」という。)が竣工しました。史料館は平成23年(2011)に名称が変わり、現在は行田市埋蔵文化財センター(以下「埋蔵文化財センター」という。)として市内各地の遺跡から発掘された出土品を公開しています。

高度経済成長を経て、市民生活が安定した時期であった昭和58年(1983)、埼玉古墳群の稲荷山古墳から出土した金錯銘鉄剣が国宝指定を受けました。これにより、文化財保護の機運が高まり、当時グラウンドとして利用されていた忍城本丸跡地(忍城址)の保存や、博物館設置の必要性が本格的に議論されるようになりました。同61年(1986)2月には博物館建設予定地において忍城本丸発掘調査が行われ、同年7月に建設工事を着工、同63年(1988)2月に郷土博物館が開館し、周辺が忍城址公園として整備されました。郷土博物館は市域全体の歴史と文化に関する資料を扱う施設であり、開館に際してはさきたま考古館の資料も郷土博物館へと移管されました。これに伴ってさきたま考古館は閉館し、その後は郷土博物館が市立の文化財保存活用施設として中心的な存在となりました。忍城址公園は郷土博物館開館後も公園としての整備を続け、平成5年(1993)3月に完工しました。翌年3月、郷土博物館は埼玉県内で11番目の登録博物館となり、令和6年(2024)12月には改正博物館法のもと、登録博物館として改めて承認され、現在に至っています。

民間では、市街地に点在する足袋蔵をはじめとした近代化遺産を再評価し、ネットワークを形成することでまちづくりに役立てようとする動きが2000年代に活発化しました。平成16年(2004)に設立されたNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークにより、平成17年(2005)10月には足袋とくらしの博物館が開館しました。足袋とくらしの博物館は、同年4月まで足袋屋として営業していた牧野本店の足袋工場を活用した施設で、足袋作りの実演や体験会を行っています。平成21

年(2009)2月には、栗原代八商店の足袋蔵だった建物(栗代蔵^{くりだいくら})を活用した足袋蔵まちづくりミュージアムも開館しました。建物は2階建てで、1階では主に観光情報の提供が行われています。2階は当初コンサートや展覧会を開くスペースとして活用されていましたが、平成29年(2017)度より行田市日本遺産ガイダンスセンターが設置され、現在は建物全体を活用して日本遺産に関する情報発信やイベント等が行われています。なお、足袋とくらしの博物館、足袋蔵まちづくりミュージアムはいずれも日本遺産の構成文化財です。



行田市郷土博物館



足袋とくらしの博物館

4 歴史的変遷

(1)原始

1)旧石器時代

旧石器時代(35,000年前～13,000年前)の人々は、最終氷期という寒冷な気候のもと、火山灰が降りそそぐ厳しい自然環境のなかで、短期間の居住地を設けながら、石を打ち欠いた石器を使い、狩猟・採集活動を行っていました。市内では馬場裏遺跡^{ばばうら}、内郷遺跡^{うちごう}、北大竹遺跡において、人々が使用した石器は確認されていますが、人々が住んでいた痕跡はまだ発見されていません。

2)縄文時代

草創期(13,000年前～11,000年前)についても、人々が暮らしていた痕跡は見つかっておらず、石槍が出土しているのみです。早期(11,000年前～7,000年前)の小針遺跡では、初めて本市で人々が活動した痕跡が発見されました。屋外で調理をした痕跡である炉穴や集石土坑が検出されています。前期(7,000年前～5,000年前)には馬場裏遺跡に集落がつくられ、人々が本格的に住み始めました。中期(5,000年前～4,000年前)、後期(4,000年前～3,000年前)は、本市南側から北北西に延びる洪積台地上に集落が点々とつくられました。後期中葉から晩期(3,000年前～2,400年前)は、遺跡数が減少して、自然堤防上に限定して立地するようになりました。



中期に集落が展開した諏訪山遺跡の埋甕炉

3)弥生時代

本市を含めた県内において、前期(2,400年前～2,200年前)から中期前半の遺跡はかなり少なくなります。県内では中期中葉(2,100年前)から遺跡数が増えていく傾向にあり、市域西側において、肥沃な土地で耕作が容易な新荒川扇状地及び後背湿地方面の自然堤防上に小敷田遺跡、池上遺跡が、東部台地上で南大竹遺跡が出現します。小敷田遺跡では関東地方最古段階の方形周溝墓と竪穴建物跡が発見されています。さらに小敷田遺跡からは水田稲作に必要な木製の農具、穂積具の石包丁が、池上遺跡からは炭化米が出土しており、水田稲作が開始されていたことを示しています。後期(1,900年前～1,700年前)は遺跡が低地から台地・丘陵に移って、市内に遺跡が見られなくなり、再び遺跡が確認されるのは古墳時代前期になります。



南大竹遺跡の土器棺墓

(2)古代

1)古墳時代

古墳時代前期(4世紀)には、集落遺跡が市内中央を通る北西方向に延びる洪積台地や河川沿いの自然堤防に出現して、増加していきます。この時期の墓制は方形周溝墓が造られることが多く、現在のところ前期まで遡る古墳は発見されていません。

中期(5世紀)は、前期から継続する集落は少ないものの、渡来文化による農耕技術の進歩もあり、河道から離れた地域にも集落の展開が始まりました。南河原にあるとやま古墳は、こうした集落を基盤として築かれた行田市最初の前方後円墳です。その後、5世紀末～6世紀初頭の金錯銘鉄剣きんさくめいてつけんが出土した稲荷山古墳の造営を画期として、市内で数多くの古墳が造られました。

古墳は現在、市内に197基が確認されており、そのほとんどが後期・終末期の古墳です。東日本最大規模の古墳群である埼玉古墳群では後期(6世紀)を中心に、前方後円墳8基、大型円墳1基、方墳1基と小円墳数十基で形成されていきました。その他、23基から成り、重要有形文化財「旗を立てた馬形埴輪」の出土で知られる酒巻古墳群、太田地区の若小玉古墳群の鎧塚古墳、佐間の大日塚古墳などが築かれました。集落は、埼玉古墳群周辺の自然堤防上などを中心に多く分布し、野の築道下遺跡つきみちしたなど増加・拡大の傾向がみられます。

終末期(7世紀)は、6世紀末～7世紀初頭に埼玉古墳群内で前方後円墳の築造が終わり、7世紀前半の戸場口山古墳(方墳)を最後に古墳の造営が終了する一方で、その相前後する時期に埼玉古墳群の規模を凌駕する前方後円墳が埼玉地域から離れて出現します。小見古墳群では、この時期としては県内最大かつ市内最後の前方後円墳である小見真観寺古墳が築造され、若小玉古墳群では、三室構造の横穴式石室をもつ八幡山古墳(石室のみ県指定)と線刻壁画をもつ地藏塚古墳(県指定)が台地縁辺部に築造されました。八幡山古墳は、武蔵国造が埋葬されたとも伝えられ、地域における権力構造の変化が窺われます。そして、本市におけるこれらの古墳の造営が終焉を迎えると、時代は律令時代へと移り変わっていきます。



酒巻14号墳出土埴輪(国指定重要文化財)



八幡山古墳石室(県指定史跡)

2)奈良・平安時代

武蔵の国で特筆する規模を誇った埼玉古墳群の造営が終焉を迎え、律令制度が始まると、地方の行政機構である国郡制が整備されました。埼玉の地は武蔵国の中心地にはならず、武蔵国府は多磨郡(現在の東京都府中市)に置かれます。市域は埼玉郡に属し、埼玉郡は太田・笠原・萱原・埼玉・余戸の5郷からなり、市全域と旧騎西町の一部が埼玉郷にあたると推定されています。現在、市内に郡家や郡家に関わる遺跡は、明確な遺構として発見されておらず、初期寺院も見られません。しかしながら、万葉集で詠まれている「埼玉の津」は郡津(郡の港)の可能性があり、「埼玉」の地名から考えても市内に郡家が所在する可能性は高いと考えられます。郡家や郡津の可能性が指摘されている大規模集落は小針遺跡や築道下遺跡が挙げられて、本市西側の自然堤防上の小敷田遺跡及び池上遺跡周辺にも郡家を想定する指摘があります。また自然堤防周辺の後背湿地は耕地として利用され、農作物の収穫を上げるための区画整理として条里制が敷かれました。航空写真や古地図から条里の痕跡を読み取ることができ、南河原条里遺跡・池守遺跡・小敷田遺跡が挙げられます。市内最古の寺院は、寺伝により大同年間(806～809年)に創建されたと言われる旧盛徳寺跡があります。現在の境内に柱座を造り出した礎石(市指定有形文化財)があり、奈良時代に特徴的なものです。また神社は、『延喜式』神名帳に「武蔵国四十四座」の中に「前玉神社二座」とあり、その神社が本市の埼玉にある前玉神社とされています。

8世紀～10世紀中頃の集落遺跡は、洪積台地や自然堤防の市内各地に広く人々が住み続けていました。10世紀以降は遺跡が激減して、10世紀後半～12世紀後半まで遺跡が見つかっておらず、不明瞭な時期となっています。

(3)中世

平安時代末には、地名を苗字とする武蔵武士が活躍するようになります。本市一帯には国衙領忍保があり、ここを開発したのは在庁官人の系譜をひく忍氏でした。源平の争乱では、寿永3年(1184)2月の生田森の合戦で河原兄弟が源範頼に、一の谷の戦いでは渡柳氏も源義経に従い戦いました。承久の乱では忍氏や行田氏が宇治川橋の戦いに参加しました。

源氏に従った武蔵武士は鎌倉幕府の御家人として、新たな世を切り開いていきました。先祖の供養と自らの極楽浄土を願い建立された数多くの板碑は、彼らの信仰を今に伝えています。



旧盛徳寺礎石(市指定有形文化財)



忍城跡(県指定旧跡)

享徳3年(1454)に享徳の乱が起こり、関東地方が戦国時代に入ると、各地に城郭が作られました。忍城もその中の一つですが、正確な築城年代は判明していません。しかし、文明11年(1479)の足利成氏から別符宗幸に宛てた書状から、この時点では成田氏の支配下であったことが分かっています。成田氏は忍城より西方の成田郷、現在の熊谷市上之あたりを拠点とした豪族で、勢力を東に拡大していく過程で忍の地域を勢力下におき、拠点を成田郷から移したと考えられます。

永正6年(1509)に成田下総守^{あきやす}顯泰邸(忍城)を訪ねた連歌師^{そうちょう}宗長は、城の風景を「水郷也、館のめぐり四方沼水幾重ともなく蘆の霜枯れ」と詠んでいます。この記述のとおり、忍城は沼地の中の小島を利用して縄張りが行われており、自然の地形を生かした守り易く攻めにくい城郭でした。

成田氏は忍城を拠点として群雄割拠の戦国時代を生き抜いていきます。古河公方足利氏や関東管領上杉氏、小田原北条氏、越後の上杉謙信ら強大な勢力と対峙する必要があり、その時々的情勢により、従属と離反を重ねていきました。

北条氏にくみしていた永禄3年(1560)に上杉謙信が関東に侵攻すると、忍城主成田^{ながやす}長泰は謙信に従属します。しかし、謙信が越後に戻ると北条氏方に戻りました。同6年(1563)に謙信は成田長泰の弟が城主を務める^{きさい}騎西城を攻めますが、その理由を「兄が裏切ったからだ」としています。成田長泰は騎西城に加勢しますが、落城すると再度謙信に従属しました。同9年(1566)に調略により3度北条氏方となりますが、謙信と北条氏が越相同盟を結ぶと、北条氏は成田氏が謙信に従属することを認めます。同盟崩壊後は北条氏に従属し、謙信方の羽生城を攻めます。天正2年(1574)に羽生城が落城し、謙信が武蔵国から撤退すると、成田氏の勢力範囲は現在の本市や羽生市・加須市、さらには本庄市にまで及び、北武蔵最大の領主へと成長していきました。忍城の東方には城下町である行田町も形成されました。

天正18年(1590)、豊臣秀吉の小田原攻めが始まると、忍城主成田氏長は北条氏に加勢して小田原に出陣、忍城は一族や家臣が籠城します。同年6月に石田三成が20,000人の軍勢を率いて、城を包囲し、水攻めを仕掛けるための堤防を築きました。秀吉は当初から忍城を水攻めで攻略する考えをもっていました。派遣する武将たちに堤防工事を油断なく行うよう指示し、完成したら自ら見物にいくと伝えました。しかし、小田原城が先に開城したため忍城も降伏し、関東の戦国時代は終わりを迎えました。

(4)近世

徳川家康が関東に入ると、忍城は四男の松平^{ただよし}忠吉に与えられました。関ヶ原の合戦後に忠吉が尾張国清洲に転封になると、忍城は幕府の直轄城となり旗本が入城して城番を勤め、周辺の村々は幕府の領地(幕領)となり代官が治めました。城番・幕領の時代は33年間続きますが、この間に幕府による検地が行われ、年貢徴収の体制も整備され、荒川の瀬替えなどの治水対策が行われるなど、のちに関東有数の穀倉地帯となる基盤が整備されました。

寛永10年(1633)に老中松平信綱が忍藩主となり、ついで同16年(1639)には老中阿部忠

秋が藩主となりました。特に阿部家は忠秋から^{まさちか}正允まで5代続けて老中を出し、信綱も加えると忍藩主が6人続けて老中となり、忍城は「老中の城」という性格をもつようになります。

阿部家の治政は文政6年(1823)まで184年に及びます。藩領は元禄7年(1694)には10万石にまで増加しました。武蔵国内の藩領が確定するのは元禄12年(1699)の領知替ですが、10万石のうち8万石が武蔵国内にあり、そのうち7万石が忍城周辺の城付村々、1万石が秩父郡にありました。藩は、城付村々を佐間組、持田組、谷郷組、皿尾組の4つの組に分け、それぞれ割役名主を置き各組を統括させ、その下に各村の名主が置かれました。

行田町・熊谷町には有力町民からなる町名主が置かれました。城付村々の範囲は現在の本市を中心に、熊谷市・鴻巣市・羽生市にまたがり、村数は時代により変動もありますが、元禄12年(1699)の時点では2町66村で、本市域に限れば、1町33村でした。

また、現在の市域の北部と東部には、旗本が領主となる旗本領5村がありました。忍藩領と旗本領を合わせると、市域の近世村落は1町38村となります。

城付村々は肥沃な平野と豊富な水に恵まれ、3,000石を超える大村もあり、穀倉地帯として発展していきます。市域を流れる河川や用水の管理は農業生産の生命線ともいえるものですが、複数の村をまたがり流れるため、水をめぐってさまざまな問題が起こり、その対応から当時の村落社会の様相を知ることができます。また、荒川や利根川に設置された河岸場は、年貢米の輸送など河川交通の拠点となりました。

行田町は、館林道が通り、城下町や宿場町として栄えました。17世紀中頃には上町・下町・新町・八幡町の4町となり、人口は近世中期以後3,000人ほどで推移していました。城下に住む人々は、忍城のさまざまな役や、公用の通行のための人馬を負担する伝馬役を課せられた代わりに、屋敷地の税を免除される地子免除となりました。周辺の村々の物資の集積地でもあり、武士や町人の需要を満たすため、さまざまな店が軒を連ねました。特に、近世中期にはその存在が確認できる足袋屋は、後期には軒数も増え町の主要な産業へと発展していきました。

町や各村には寺院や神社がおかれ、人々の信仰を集めていました。奉納された絵馬や、境内の石造物は当時の人々の「祈り」の姿を現在に伝えています。

文政6年(1823)、阿部家が陸奥国白河へ、白河藩主松平越中守家は伊勢国桑名へ、桑名藩主松平下総守家が忍へ国替となる三方領知替が行われ、松平下総守家が阿部家に代わって藩主となりました。国替の理由は、阿部家の当主が病弱だったことと、松平越中守家が桑名への国替を望んだことによります。

新たに忍藩主となった松平下総守家は、阿部家に比べ



文政六年忍城図



享保年間行田町絵図

て家臣が多かったため、武家屋敷を増設し、桑名から東照宮と藩主や藩士ゆかりの寺院を移しました。一方で阿部家と違い老中とはならない大名のため、忍城の「老中の城」としての役割は終わりました。天保7年(1836)には桑名時代の藩校進脩館^{しんしゅうかん}を再興し、藩士の子弟の教育に力を入れました。

また、徳川家に所縁の譜代大名として、天保13年(1842)から房総半島沿岸警備や、ペリー来航後の第三台場警備、2度にわたる京都警備など、軍事面で幕府を支えました。

大政奉還後、藩主松平忠誠^{ただざね}は軍勢を率いて大坂に上りますが、鳥羽伏見の戦いののち徳川慶喜が大坂城を脱出すると、忠誠も江戸へ戻りました。忍城下では、新政府への恭順と佐幕の間で藩論が揺れていましたが、新政府軍が迫ってきたため恭順と決し、以降忍藩は新政府軍に加わり、北関東や南東北に出兵しました。

(5)近代

明治4年(1871)7月、忍藩は廃藩置県により忍県となり、同年11月には岩槻県、浦和県と合併し埼玉県の一部となりました。忍城の政治的な役割も終わり、同6年(1873)の廃城令により、城内の建物は競売にかけられ、解体されました。忍城と武家屋敷一帯は、戦国時代に築城した城主に由来して成田町と名づけられました。

本丸と諏訪曲輪は公園として整備され、周囲の土塁や堀も残されましたが、それ以外の土塁は崩され、堀は埋められ、次第に市街地となっていき、城址の風景も変わっていきました。

明治11年(1878)に北埼玉郡が成立すると、成田町に郡役所が置かれ、市域はすべて同郡内となりました。明治の合併では成田町・行田町・佐間村が合併して忍町となったのをはじめ、各村が合併して市域は1町15村となりました。特に忍町には北埼玉郡の政治や経済の中心として栄えていきました。

江戸時代から名産品として知られていた足袋産業は明治中期に紐足袋から、金属製のコハゼを用いて踵側を留めるコハゼ足袋へ変わりました。製造でも縫製の各工程にミシンが導入され、裁断も裁断機が導入されるなど、機械化が進み、大量生産が可能となりました。

足袋産業の発展にともない、社会資本の整備も進みました。明治43年(1910)には忍城本丸跡に行田電灯株式会社が設立され、足袋工場への配電が始まりました。これにより、工場に電灯



忍馬車鉄道



大正3年足袋工場

が灯るようになり夜間の作業効率が向上し、ミシンや裁断機の電動化を後押しする要因となりました。

運輸面では、明治33年(1900)に忍馬車鉄道株式会社が設立されました。同38年(1905)に行田馬車鉄道株式会社となり、同41年(1908)には貨物営業を開始しました。大正11年(1922)には羽生～行田間に北武鉄道が開業、翌年には熊谷まで延伸し秩父鉄道と合併するなど、交通網が整備され、足袋の大量輸送が可能となりました。金融面でも明治29年(1896)に地元資本による忍商業銀行が設立されました。生産量が増えると製品を保管する倉庫が必要となり、市街地の各所で足袋蔵の建設が進みました。このように、本市の近代は、足袋産業の発展にともない都市の近代化を進めた全国的にみても稀有な事例と言えます。

教育では、大正4年(1915)に忍町立実科高等女学校(のちの埼玉県立行田女子高)が設立され、女子の高等教育が始まりました。同10年(1921)に藩校進脩館の系譜をひく忍尋常高等小学校が、忍沼を埋め立てて開校しました。文化面では忍町の青年たちにより、明治33年(1900)に文芸誌『鴛鴦文学』が創刊されました。昭和13年(1938)には埼玉村の埼玉古墳群が国指定史跡に指定されました。

昭和12年(1937)、忍町と長野村・星河村・持田村が合併しました。その背景には足袋産業の拡大にともない、忍町への流入人口が増加していたことがあります。同年に陸軍被服本廠行田派出所が開設されると、足袋工場で軍服が生産されるようになりました。そのような状況下で、生産量は同13年(1938)に、年間8,400万足とピークを迎えますが、日中戦争開戦後の統制経済の開始により生産量は減少し、太平洋戦争が始まると政府の企業合同により、足袋業界は25社に再編されました。戦時中は、大規模な空襲に遭うことなく、近世以来の町割りが戦後に引き継がれました。

(6)現代

太平洋戦争が終結し、GHQによる民主化政策が始まると、市域でも農地解放が行われ、地主制の解体が進んでいきました。教育では六三制の開始により、忍町と各村では中学校が設立されました。村では、1村あたり1校の開校でしたが、人口の多い忍町では当初5校が開校され、通学区の変更を重ねて3校に再編されました。

昭和24年(1949)5月に市制が施行されて、発足当初の市では、都市問題に力を入れました。市街地のなかに忍城の水路が残り、大雨の際には路上に水が溢れるなど環境の悪化が問題となっていました。そこで、同25年(1950)から県内3番目となる下水道事業に着手し、同29年(1954)には全国で7番目となるし尿処理場が完成しました。一方で忍城址の公園が壊平され跡地には野球場が建設されたことにより、城址の風景が一変しました。また、同29年(1954)には忍沼とその周囲18haを公園とする水城公園の建設が始まりました。

昭和の合併がひと段落すると、市では新市建設計画を策定し、新たなまちづくりを進めていきました。このなかには、都市基盤整備として、市内の道路整備や舗装計画、橋梁修繕計画が盛り込まれ、インフラの整備が進みました。耕地整理や暗きょ排水の整備も進み、土地改良区が次々

と設立され土地改良事業が行われました。農地の大区画化にともない機械化も進み、農作業の風景も変わっていきました。

足袋産業は昭和26年(1951)に統制経済が解除されると、生産量は回復していきました。しかし、昭和20年代末に化繊製品が普及していくと、足袋の需要は減少し、廃業や被服製造に転業する足袋屋が続きました。明治以降、足袋産業とともに発展した本市にとって、その低迷は関連産業にも大きな影響を与え、産業構造の変化に直結しました。市では富士見地区に工業団地を造成し、企業を誘致するなど、足袋産業に代わる新たな産業の形成を模索していきました。

昭和40年代に入ると高度経済成長を背景として、大規模な建設工事が行われました。秩父鉄道行田駅(現在の行田市駅)前の区画整理事業により、国道125号(現在の県道128号熊谷羽生線)から行田駅まで一直線の道路が作られ、周辺の近世以来の市街地も整理されました。

昭和42年(1967)には国鉄行田駅が開設され市の新たな玄関口となりました。これに先立ち、駅周辺の門井地区や棚田地区では区画整理と宅地造成が進み、新たな市街地がつくられ、市の人口増加の一因となりました。長野地区も宅地造成などの区画整理が行われ、埼玉県立行田女子高等学校・行田保健所・行田県土木事務所・公共職業安定所・農業協同組合・病院などが移転、立地しました。

また、首都圏の水不足解消のため、利根川の水を荒川へ導水する武蔵水路と取水口である利根大堰が建設されました。モータリゼーションの進展により、車の交通量が増加したことにより、昭和40年代後半からは、国道のバイパス化も始まりました。

昭和48年(1973)には市街化区域の用途指定の変更が行われました。国道125号(現在の県道128号熊谷羽生線)に沿って持田・城西・旧忍町区域・桜町・長野・藤原町にかけての一帯と、新興住宅地の清水町・^{かどいちょう}壺里山町・^{にしんまち}門井町・^{ふかみまち}棚田町・西新町・深水町が市街化区域に再指定され、これに基づき、都市基盤整備や道路網の拡充などが行われていきました。

教育では、学校の新設と木造校舎から鉄筋校舎への建て替え、体育館やプールの建設が進みました。昭和42年(1969)にはさきたま古墳公園の建設が始まり、翌年には稲荷山古墳の発掘が行われました。ここから出土した鉄剣から昭和53年(1978)に金象嵌の115文字が見つかる、古代史上の大発見として大きなニュースとなりました。鉄剣は県立さきたま資料館(現在のさきたま史跡の博物館)で展示されることになりましたが、埼玉古墳群以外の市の歴史資料を保存・公



昭和初期の本町通り



昭和32年7月夏祭り

開する施設を建設する機運が高まり、昭和63年(1988)の郷土博物館の開館へとつながっていききました。同年に園芸の専修学校であるテクノ・ホルティ園芸専門学校が開校、平成13年(2001)にもものづくり大学が、同17年(2005)には埼玉県立進修館高等学校(市内3校統合)が開校しました。

平成の大合併では、南河原村と合併し現在の市域となりました。

第2章 行田市の文化財の概要と特徴

1 指定等文化財の概要と特徴

本市に所在する指定等文化財について、文化財類型に分類されるものは令和7年(2025)3日現在で106件となります。

指定等の主体別にみると、国指定8件、県指定23件、市指定69件、国登録6件となります。国指定の中には国宝1件(有形文化財 考古資料)を含みます。種類別では有形文化財が70件と最も多く、次いで記念物27件、民俗文化財8件、無形文化財1件となります。さらに分類でみると、有形文化財の中では建造物と考古資料が共に14件で最も多く、次いで彫刻が11件となります。記念物は27件のうち遺跡が15件で半数以上を占めます。また、美術工芸品では全ての分類に1件以上の指定等文化財があります。なお、記録作成等の措置を講ずべき無形文化財・無形の民俗文化財の選択、文化財の保存技術の選定はありません。

本市の指定文化財の特徴は、埼玉古墳群をはじめとする大型古墳・古墳群から出土した考古資料が豊富であることその他、忍城の城下町であったことから工芸品や歴史資料など武家文化に関わる文化財が多く指定されている点が挙げられます。また、これに関連して忍城主の庇護を受けた社寺が発展し、信仰に関わる文化財が多い点も挙げられます。

足袋産業の発展により、近代の歴史的建造物が市中心部に点在し、現在も活用されている登録有形文化財となっています。